

保育の担い手の拡大により、人員不足を解消し、保育士の勤務環境を改善

～保育の時間帯に応じた保育士の配置要件の緩和～

詳しくは
提案募集方式データベース
「26年」
管理番号「204」
で検索！
QRコードからもアクセスできます



ポイント

保育における労働力需要に対応すべく、地方からの提案を踏まえた省令改正により、保育の担い手のすそ野を拡げ、保育士の勤務環境の改善にもつながる配置要件の柔軟な運用が可能に

①「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び②「家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準」の一部改正
※いずれも省令改正

地域の課題

朝・夕における保育士不足の慢性化と保育士の業務負担増による離職が問題に

	朝 7:00～8:30	コアタイム 8:30～17:30	夕 17:30～20:00
保育士A		1600	
保育士B			
保育士C			
保育士D		1100	



長時間預けたい人は増えているのに、保育士が足りない...

なんとかならないのか？

地域の声

制度上の支障

保育所には保育士を常時2人以上配置しなければならない

〈児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）（抄）〉

保育士の数は、乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6人につき1人以上、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね20人につき1人以上、満4歳以上の幼児おおむね30人につき1人以上とする。ただし、保育所1につき2人を下回することはできない。



保育士2人

保育士不足で悩んでいます...



地方

提案

解決策

朝夕など児童が少数となる時間帯においては、保育士2人のうち1人は子育て支援員研修*を修了した者等に代替可能とする



朝夕の保育士配置について特例を設けましょう。



保育士 + 子育て支援員

*保育に関する必要な知識を習得するための全国共通の研修



住民サービスの向上

●代替職員の配置が可能になるため、保育士の負担減・離職防止につながり待機児童の解消、子育てサービスの充実に可能に

	朝 7:00～8:30	コアタイム 8:30～17:30	夕 17:30～20:00
保育士A		1600	
保育士B			
保育士C			
保育士D		1100	
子育て支援員			
子育て支援員B			



人数が増えるので助かります！

「子育て支援員」の活用により、朝・夕の保育士不足を解消



瑞穂市(岐阜県)

取組の概要 「市として初めて子育て支援員研修を実施」

- 瑞穂市は、名古屋などへ交通至便な位置にあり、子育て世代等の転入者が多く、また、近年では子を持つ親の就労形態の変化などから、周辺自治体と異なり待機児童が発生している状況にある。
- 保育士や保育の質を確保する取組を長年実施してきたものの、保育士の確保は毎年横ばいで、保育士の就労希望時間帯は9時～15時までが主流となっているため、朝・夕の時間帯の保育士確保に支障をきたしていた。



保育士及び子育て支援員による保育の状況

- 提案の実現により基準が改正されたことを受け、平成28年度に市として初めて「子育て支援員研修(地域保育コース)」を実施し、研修受講者28名のうち4名が、翌29年度より「子育て支援員」として保育所で就労を開始することとなった(平成29年4月時点)。

瑞穂市の人口推移



取組の成果 「子育て支援員の活用で働きやすい環境づくりを」

- 朝・夕の時間帯は送り迎えをする利用者の出入りが激しく、児童の安全確保のため保育従事者の目が行き届いている必要があり、所定の研修で必要な知識や技術を習得した「子育て支援員」の活用により、保育士の人員不足の解消や負担軽減につながっている。

やる気のある担い手が増えて助かっています!

関係者の声

保育所 所長



早朝保育の時間帯(7時半～11時半)に、子育て支援員1名を配置しています。子育て経験があり、やる気を持った支援員さんが来てくれているので、子どもを見る目、関わる人手が増えて大変助かっています。今回、瑞穂市が先頭に立って、制度改正に取り組んでくれたことはありがたいです。

現場の声を反映した提案が実現できました!

関係者の声

瑞穂市 教育次長



保育の現場の慌ただしさを目の当たりにして「どうにかしたい」と思ったのが、提案のきっかけです。26年・27年の2ヶ年に渡り、各園長の声も伺いながら調整・検討してきましたが、提案が実現した時は大変うれしかったです。本市と同じく待機児童問題を抱えている他自治体の担当者から「よくぞやってくれた」とのお話もいただきました。

「もう一度保育に携わりたい」と応募しました

関係者の声
子育て支援員



若い頃に保育士をしていましたが、以来、保育の現場から遠ざかっていました。瑞穂市の「子育て支援員研修」のことを知り、もう一度保育に携わりたいと思い、すぐに応募しました。保育士としての経験や子育て経験を活かして、少しでも保育士の方の負担軽減や保育の現場に貢献したいと思います。

保育士とのペアで日々実践しています！

関係者の声
子育て支援員



子育て支援員研修のことを知った時はすぐにも応募したい気持ちで、研修には楽しく臨めたものの、保育所での実習など実際に保育を体験してみるとその大変さも実感しました。現在、保育士の方とペアで従事していますが、保育士として子どもに接する姿に学び、私も職場や自宅で実践しています。

TOPICS

保育士や保育の質の確保に向けた市の取組

瑞穂市
教育委員会事務局
幼児支援課



- 瑞穂市では、待機児童の解消に向け、まずは保育士の確保のため「保育士就職チャレンジ研修」を毎年実施しています。これは、保育士資格を有しているものの現在は保育士の職に就いていない方を対象に、最近の保育事情を学び・体験していただき、復職への第一歩としてもらうための研修会で、市内の複数の保育所において実施しているものです。
- その上で、とりわけ朝・夕の時間帯で保育士の人員が不足している状況を解消するため、平成28年度より「子育て支援員研修」を新たに実施しており、29年度も同様に実施しています。
- 地域保育コース（地域型保育）では、2日間の基本研修に加え専門研修（18科目・4日間＋実習2日間）を受講いただき、必要な知識や技術を習得した方を「子育て支援員」に認定しています。
- 28年度は、受講者28名に対して実際に保育所で就労を開始したのは4名のみであったため、研修修了後に具体的な就労へつなげていくことが今後の課題と考えています。
- 子育て支援員は、基本的に保育士とのペアで従事することとしており、保育業務の内容は一緒ですが、必要に応じて保育士の判断を仰ぎながら対応することにより、保育の質の維持に努めています。



平成29年度研修案内